

次世代へつなぐ、希望あふれるふくいの食・農・環境計画（仮称）

＜福井県農業基本計画 [2024～2028年]＞

平成31年3月に策定した「新ふくい農業基本計画」では、10のプロジェクトを掲げ、令和5年度までの5年間でいちほまれのブランド化やスマート農業の推進等に取り組みました。

■ 10のプロジェクト

- 1 米やそばの全国トップブランド化
- 2 園芸作物に対する消費者の評価向上と生産拡大
- 3 アジアを中心とした農産物等の輸出拡大
- 4 土地の力を活かした無農薬栽培技術の確立と生産拡大
- 5 他産業と連携した新ビジネスの展開
- 6 農村コミュニティの活性化と農村文化の昂揚
- 7 儲かる集落営農組織・若手経営者の育成
- 8 園芸カレッジを核とした新規就農者の増大
- 9 「知る」「つくる」「買う」を通じ、
すべての県民が参加する地産地消の推進
- 10 「家庭」「企業」「学校」で学ぶ食育の推進

主な成果

米産出額や園芸産出額等の主な目標は、令和5年度までの5年間で、以下の成果を上げました。米産出額については、米価下落の影響により達成できませんでしたが、他項目については達成しました。

項目	基準	実績					目標	
	H30	R1	R2	R3	R4	R4	R5	
米産出額（億円）	310	313	288	236	241	318	320	
園芸産出額（億円）	180	188	196	205	212	212	220	
輸出額（億円）	10	11	13	16	19	18	20	
スマート農業を導入する経営体（経営体）	—	7	14	22	31	31	40	
新規就農者（人/年）	91	94	120	121	121	120	120	
都会からの交流人口（万人）	90	91	52	113	169	160	170	
直売所販売額（億円）	36	37	40	45	46	43	45	

新たな計画の必要性

平成31年度から取り組んできた「新ふくい農業基本計画」は令和5年度で終了することから、その成果をステップとしながら、本県農業を取り巻く情勢の変化や新たな課題等に対応するため、今回、新しい計画を策定し、その方向性に基づく施策を進めていくこととします。

ふくいの農業・農村の現状

新型コロナ

ウクライナ情勢

人口減少の加速化

低い食料自給率

災害の頻発化・激甚化

円安・物価高騰



トップレベルの基盤整備

農地集積・規模拡大

スマート農業の普及

農村人口や農業者の減少

農村コミュニティの低下

新たな動き

- ✓ 新幹線福井・敦賀開業
(2024年3月16日)
- ✓ 中部縦貫自動車道開通
(2026年春 大野-油坂開通予定)
- +
- ✓ SDG s の浸透 (2015年採択)
- ✓ みどりの食料システム法施行
(令和4年7月)

新たな方向性



農業に携わる人 3万人、福井県の人口 76万人、日本の人口 12,000万人

▶ **少数派の農業に携わる人**だけではふくいの農業・農村の課題解決は困難！

▼ (これまで) 産業政策+地域政策+ (これから) **ふくいを訪れる人々・農業に携わらない県民への政策** ▼

大規模農家、新規就農者から兼業農家まで、水稻、園芸から畜産まで、様々なプレーヤーを育成し、ふくい農業の長所、ふくいの農村の魅力をさらに伸ばすとともに、新幹線開業等のチャンスをつかえ、新たにふくいを訪れる人々、ふくい県民を巻き込んだ多面的な政策を展開



▼
次世代へつなぐ、希望あふれるふくいの食・農・環境を実現し、
農業者・農村に住む人々のアイデンティティを高揚！



基本理念

農業や農村は農産物の安定供給のみならず、環境や生物多様性の保全、さらには美しい景観の創出、水源涵養等多面的な機能を有し、私たちふくい県民の生命と生活の根源に深くかかわっています。

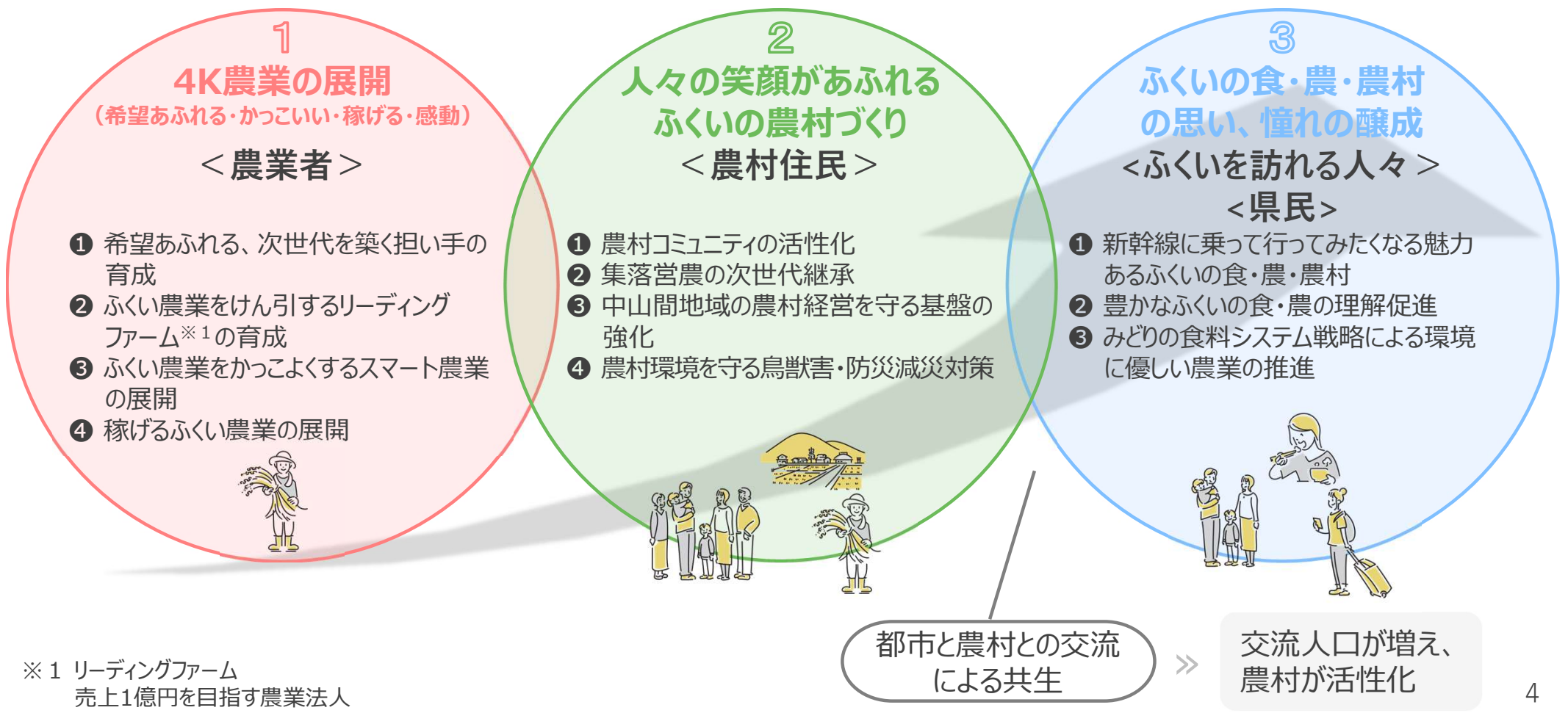
一方、農業に携わる人は年々減少し、人口減少、高齢化、若者の流出によりさらなる農業・農村の活力低下が予想される等、少数派の農業に携わる人だけではふくいの農業・農村の課題解決は困難となりつつあることから、本計画では、「**みんなで創る、希望あふれるふくいの食・農・環境**」を基本理念とします。

目指す姿

次世代へつなぐ、希望や魅力あふれるふくいの食・農・環境を実現し、県民やふくいを訪れる人々を巻き込み、農業者・農村に住む人々のアイデンティティが高揚

施策の体系

「農業者」「農村住民」「ふくいを訪れる人、県民」を対象とした3つの柱からなる施策体系の中で、現状と課題を踏まえた施策の方向性を明らかにし、具体的な施策を展開していきます。



計画期間

この計画は令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間を計画期間とします。

計画の位置づけ

本計画は、「福井県長期ビジョン」の分野別計画として、10年後（2033年）を展望した5年間の本県農政の基本指針であり、食・農・環境の現状・課題を踏まえたその振興の基本的な方向性とその実現に向けた具体的な取り組みを明らかにしており、本県の食・農・環境に関わるすべての人々を対象とした指針です。

計画の推進方法

この計画に基づき、農業者を始め、市町、農業団体等と連携・協力しながら、それぞれの役割分担のもと、本県の食・農・農村を振興していきます。

1 4K（希望あふれる・カッコいい・稼げる・感動）農業の展開

① 希望あふれる、次世代を築く担い手の育成

(1) ふくい農業を選びたくなる環境を整備

- ・園芸カレッジでの研修、市町による農地・住宅の確保、「就農支援員」によるコーディネート等、地元農家、JA、市町と連携した受入体制を全県で構築〈ふくい就農モデル〉
- ・インキュベーション機能（レンタルハウス・リース圃場）の整備
- ・就農者を受け入れる「園芸タウン」を拡大
- ・嶺南地域に第二園芸カレッジを整備
- ・畜産カレッジを整備し、若狭牛生産を担う人材を育成

(2) 就農・就業希望者の呼び込みと定着

- ・農業法人や市町等の県外誘致セミナーへの参画
- ・雇用就業希望者や園芸カレッジ研修生と経営が安定した農業法人のマッチング
- ・様々なプレイヤーの交流ネットワークの構築

(3) 女性や障がい者等多様な担い手の活躍

- ・農村女性の感性豊かなアイデアを実現、農業法人への女性の参画促進
- ・障がい者と農業法人を結びつけ、就労体験するインターンシップの開催
- ・スマート農機導入事業等に女性、農福連携を優遇
- ・外国人材の受入れ（JAと連携し、外国人材の受け入れ体制を構築）

② ふくい農業をけん引するリーディングファームの育成

(1) 農業経営アクセラレーションセンターの設置

- ・経営体の経営分析から課題解決まで、多分野の専門家によるコンサルティング体制を整備

(2) ふくい農業の「次を拓く」技術開発

- ・農業試験場等が企業や大学と連携し、リーディングファームのアイデアを技術に組み立て。その技術を県内へ拡大

(3) リーディングファームの人材確保・育成

- ・市町や経営者等の県外誘致セミナーへの参画（再掲）、
- ・「OTAMESHI（お試し）就農」でふくい農業の現場を体感（再掲）

1 4K（希望あふれる・かっこいい・稼げる・感動）農業の展開

③ ふくい農業をカッコよくするスマート農業

(1) 水田農業分野のスマート農業の実装を加速化

- ・新しいスマート農業技術を開発（県民衛星「すいせん」を活用した生育診断、ドローンを使った生育診断と追肥や除草、AIによる生育・病虫害診断等）
- ・若者や女性向け実演・研修会
- ・スマート農機の導入支援
- ・GPS基地局の機能強化

(2) 園芸や畜産等新分野で実証・導入

< 園芸 >

- ・トラクタや収穫機の自動走行、ドローンによる防除、センシングやAIによる施設環境データ分析

< 畜産 >

- ・AIカメラや監視センサーを活用した家畜管理

< 中山間 >

- ・畦畔や法面管理を楽にする自動運転草刈り機

< 鳥獣害 >

- ・ICT捕獲通知システムによる見回り作業の効率化

(3) スマート農業を支える基盤整備

- ・“超”大区画化（2ha以上区画）や用排水路の管路化

④ 稼げるふくい農業の展開

(1) 需給変動や地球温暖化に強いふくいの米作り

- ・いちほまれ等暑さに強い品種の普及やさらに高温に強い育種素材の開発
- ・大麦の新規需要開拓（麦茶向け等）、地球温暖化に対応した大豆品種の選抜
- ・輸出専用シャインパールの生産拡大・海外市場の開拓

(2) 稼げる園芸の拡大

- ・園芸タウンの整備
- ・サトイモ、スイセン、ウメや近郊施設園芸等既存産地の再生
（サトイモ、スイセン、ウメ等の機械化、近郊園芸産地の老朽化ハウスのリノベーション、2年3作体系にマッチした品目・作型の導入等）
- ・環境に優しく、儲かる流通へのシフト（集出荷場整備による流通の効率化、直売所や近県〔北陸・関西・中京圏〕流通の拡大等）

(3) 新幹線開業のチャンスを活かしたブランド畜産の振興

- ・若狭牛の生産拡大（子牛預かり施設の整備等）
- ・若狭牛生産を担う人材を育成する畜産カレッジを整備（再掲）
- ・新たなオリジナル畜産ブランドの発信（福地鶏若鳥、乳酸菌ふくいポーク）

2 人々の笑顔があふれるふくいの農村づくり

① 農村コミュニティの活性化

(1) 住民がイキイキと暮らすモデル集落を育成

- ・アドバイザーを派遣し、集落活性化に向けた話し合いをコーディネート、将来ビジョンの作成をサポート
- ・中山間の多様なチャレンジ（新規部門導入、有機栽培、商品開発、新たなイベント）を応援
- ・農村RMOの立ち上げ・運営を支援

(2) 農村住民のふるさとに誇りをもつ意識の醸成

- ・頑張る集落の取り組みを情報交換・情報発信（むらづくり発表会等）、集落のイベント（感謝祭等）を通じたふるさとへの意識の醸成
- ・農家が都市住民に教え、農業の楽しみが広がるふれあい農園、観光農園や通年型農家民宿、農家レストラン等「体感スポット」の整備（再掲）
- ・地域の自然と調和した景観形成による環境緑地化（ヒマワリ等）

② 集落営農の次世代継承

(1) 集落・地域における話し合い

- ・「地域計画」「集落戦略」づくりを通じた目指すべき集落農業の姿を話し合い

(2) 集落営農組織の立て直しと経営力強化

- ・JAと連携した「集落営農救援隊（仮称）」による改善計画（作付計画、作業計画、財務管理、事業申請等）指導
- ・持続可能な組織に向けた法人化支援（税理士・社会保険労務士の派遣、法人化に必要な経費支援）

(3) 若い世代や多様な担い手の育成

- ・「OTAMESHI（お試し）」就農でふくい農業の現場を体感（再掲）
- ・新たな担い手を受け入れる集落側の準備（心構え、ルールづくり）を支援
- ・「越前若狭田んぼ道場」によるスキルアップ

③ 中山間地域の農村経営を守る基盤の強化

(1) 中山間地域の基盤整備を推進

- ・畦畔法面の緩傾斜化や水路の管路化等の管理・作業の機械化・省力化、地形に逆らわない低コストな区画整備

(2) 省力化による3つの難題の解消

- ・草刈りの機械化（ラジコン草刈り機）、水管理の自動化（自動給水栓）、鳥獣害対策のICT化による省力化 等

(3) 耕作放棄地の発生抑制

- ・営農を続けて守るべき農地（活用）と粗放的利用を行う農地（保全）のゾーニング

④ 農村環境を守る鳥獣害・防災減災対策

(1) 地域ぐるみの鳥獣害対策の推進

- ・指導体制の強化（鳥獣害対策コーディネーター）による地域に密着した指導、モデル地区の横展開
- ・人口減少・高齢化に対応した鳥獣害対策（侵入防止柵管理の効率化、効率的な捕獲技術の実証・普及）

(2) 農村地域の防災・減災機能の向上

- ・頻発・激甚化する災害に対応した施設整備や流域治水の取り組みを推進、農業セーフティネット[※]で災害への備え

3 ふくい食・農・農村の思い、憧れの醸成

① 新幹線に乗って行ってみたいくなる魅力あるふくいの食・農・農村

(1) 県外でふくいの農産物をPR

- ・有名レストラン、首都圏ホテル、高級スーパー等でブランド農産物を売り込み
- ・農産物のストーリーとセットにしたPR

(2) 新幹線駅でおもてなし

- ・新幹線駅前の農産物グルメイベントや香福の極み越前そばイベント等の開催
- ・「麦秋」「そば畑」「水仙畑」等ふくいの農村景観を情報発信

(3) 地域資源のフル活用・交流人口の拡大

- ・農村を回遊する「農遊ツアー」を商品化（農村女性グループの農家レストラン、田舎暮らしを体験できる農家民宿、観光果樹園等）
- ・ワイナリーやふれあい農園、観光農園、通年型農家民宿、農家レストラン等の整備（再掲）
- ・農村のおもてなし力アップ（里山里海湖ビジネスの人材育成、農遊コンシェルジュのおもてなしスキルアップ）
- ・ふくいのおもてなし、おもちゃえりの商品化

② 豊かなふくいの食・農の理解促進

(1) 地域でとれた新鮮な農産物を地域で食べる地産地消を推進

- ・直売所への地場産農産物の供給拡大・品揃え充実（農家と直売所をつなぐ「農産物集荷拠点」を整備、直売所と直売所をつなぐ「相互輸送」を拡大）
- ・県内スーパー等の実需者と連携した地場産農産物の購入機会の拡大
- ・おいしいふくいオリジナルフルーツ（ブドウ、イチゴ、ミディトマト）の開発

(2) ふくいの食・農の魅力を学ぶ機会の拡大

- ・ふくいの食・農のすばらしさ・魅力を再発見する食育の推進（園芸LABOの丘で食・農の楽しみが広がる農業を体験 等）
- ・学校給食で地場産農産物利用を拡大（地場産農産物を学校給食に供給するしくみづくり 等）

③ みどりの食料システム戦略による環境に優しい農業の推進

(1) 有機農業のロールモデルづくり

- ・40ha規模以上の大規模な水稲有機モデル経営体を育成
- ・特定区域（越前市）を中心に有機農業の産地化

(2) 環境負荷低減技術の技術開発と実践

- ・中干し延長による水田からのメタンガス排出削減
- ・水田除草機等の機械設備の導入支援
- ・ドローンを活用した省力化（ドローン追肥等）

(3) 有機農産物の販路開拓と理解促進

- ・ネット販売や直売所流通の活用や環境に優しい農産物・食品購入促進キャンペーンによる消費者に届ける仕組みづくり
- ・有機・特別栽培米を学校給食で食べられる機会の創出